

町会だより

2019年度
No. 9

発行日 令和2年2月18日
発行所 人見町会
発行責任者 会長 千賀 慎一

3月1日 ひな祭り・かるたで三世代交流

お気軽にご参加ください

恒例のひな祭り・かるた会を開催します。ひな祭りは、町会所有のひな人形を飾り、楽しんでいただきます。かるた会は、家族や友だちごとのグループに分かれて3回戦を行い、合計の成績で順位を決定します。参加費もあります。ほかに、読み聞かせグループ「ふれあいなーず」の皆さんの出演も予定しています。軽い昼食、ポツプコンも用意しています。三世代の交流の催しですので、保護者や祖父母、大人だけの参加も歓迎します。お気軽においでください。参加は無料です。

●開催日時 3月1日(日) 午前11時～午後1時半

●場所 人見町会館2階大広間

●プログラム ①おひな様を飾ろう

②ひな祭りの歌を歌おう

③絵本のおはなしを声で楽しもう(絵本の読みきかせ)

④カルタ大会でがんばろう

(個人戦3回戦マッチ)

⑤お昼ご飯は「○○○」(おたのしみに)

⑥おみやげをもらおう



●申込方法

2月24日(月)までに、チラシまたは町会館入口に置いてある申込用紙に名前などを書いて備え付けの箱に入れてください。

電話での申込みは、文化・青少年育成部の千賀副部長(会長兼務)(TEL51・2691)へ。

今年はお見送りの改選期です

4月21日に開催予定の2020年度通常総会で町会役員が改選されます。役員の出選は「人見町会役員選出規定」(人見町会の「規約・規定集」(平成24年5月発行)または人見町会のホームページを参照してください)にしたがって手続きが進められます。この規定は役員をやってみたいという人が遠慮なく名乗りをあげることを保障するもので、民主的に役員を決めていこうという精神に基づいています。

現在すでに規定により「役員選出委員会」の3名の委員を役員会で指名し就任の承諾を得て、役員選出の業務が進められています。日程など詳しいことは3月初旬に発行予定の「町会だよりNo.10」でお知らせいたします。

役員の種別は規定集の別記様式第1にあるとおり、会長、副会長、各部の部長、副部长、部員、監事です。また、各部の業務は規定集の「人見町会運営規程」第6条に具体的に記してあります。(裏面をご覧ください)これらをお読みいただいて、何かできそうなことはないか、とかお考えくだされば幸いです。

これまで折に触れ役員にお誘いするとよく、仕事があるから、とか趣味に専念したいからなどの理由で、できませんと断られます。そうなのだろうとは思いますが、でも以前は(今でも少なくとも)仕事があっても役員をしている人が結構いたように思います。仕事や趣味などのあるなしに関わらず、時間が取れないときはお互いにカバーし合って、しかしやれる時は何か分担する、そんな風に気楽に参加していただける方がたくさん集まれば、いろいろなアイデアが生まれ改善が進められながらより良い町会活動ができるのではないのでしょうか。さらに住みよい人見町にしていくためにお力をお貸しください。

クリスマス会 12月22日



今月の会館のお花



最後はゲーム さすらいのキャンフラー
三世代交流でじゃんけんゲーム



思い思いにケーキのデコレーション
男子だってやります



みんなでツリーのかざりつけ

ふれあい交流会 1月19日



若菜会のみなさんが いくつもの踊りを披露してくださいました

移動図書館車 ともしび号
3月2日(月)・16日(月)
いずれも13:10~14:10
人見町会館横にとまります

人見町会運営規程(抜粋)

第6条 規約第30条第1項に規定する部の業務分担は、次のとおりとする。

- (1) 総務部 区および班の運営, 総会, 役員会および3役会, 町会だよりの発行, 行政機関その他関係団体との連絡調整, 各部の業務分担の調整ならびに文書の管理に関する業務ならびに他の部の担当外の業務
- (2) 会計部 予算および決算ならびに金銭の出納ならびに財産(会館を除く。)の管理に関する業務
- (3) 福祉・女性部 敬老会, レクリエーション, 日本赤十字社およびその他の関係団体との連絡調整ならびに共同募金その他福祉の増進または女性の活動に関する業務
- (4) 文化・青少年育成部 文化展, 港まつり, ひなまつり, クリスマス会, クラブ活動の育成およびラジオ体操その他文化・体育に関する業務ならびに函館市内および渡島地域の関係団体との連絡調整その他青少年の育成に関する業務
- (5) 防犯防災・交通部 歳末警戒活動, 防犯協会との連絡調整, 交通安全活動その他防犯防災および交通安全に関する業務
- (6) 街灯・環境部 街灯の設置および維持, 関係機関との連絡調整, 清掃活動その他街灯および環境の整備・向上に関する業務